

常総市社会福祉協議会 地域福祉活動計画管理要綱

(趣 旨)

第1条 地域福祉活動計画の内容と実行との整合性を図りながら、市民ニーズに対応できる事業の展開を図るため、計画進行の管理システムを構築し、事業の進行管理を行うとともに、次期地域福祉活動計画策定につなげていくものとする。

(計画の実行と評価のシステム)

第2条 計画進行と評価のシステムは、次に掲げる4段階とする。

- (1) 第1段階 事業担当－目標を設定し、確実に事業を実施する。
- (2) 第2段階 係－係内で実施事業を共有し、活動計画に沿った実施事業を推進させ、また見直しを行う。
- (3) 第3段階 計画推進チーム－活動計画ごとの進捗状況の確認と実施事業の見直し、意識の統一を図りながら、業務全般の総合企画立案を行う。
※同チーム設置要項は別に定める。
- (4) 第4段階 地域福祉活動計画管理委員会－計画推進チームの進行管理の仕方と活動計画の進行状況について客観的評価と重点事業へのアドバイスを行う。
※同委員会設置要綱は別に定める。

(評価の期間と時期)

第3条 評価の期間と時期は、次に掲げるとおりとする。

期 間	評価時期	評価内容
4月から9月	11月	上半期事業
10月から3月	6月	下半期事業・総合評価

(管理、評価のための資料)

第4条 次に掲げる資料により評価、管理をする他、随時、必要な資料を作成していく。

- (1) 実施事業進行管理シート－事業担当者が作成したものに対し、それぞれの段階において評価を加えて管理するもの
- (2) 前年度実施事業総合評価一覧－事業ごとに前年度の評価をまとめたもの
- (3) 上半期事業進捗状況確認シート－活動計画別に事業の進捗状況を表したもの
- (4) 活動計画別評価シート－活動計画別に事業の評価を表したもの
- (5) 進行管理委員会活動計画評価シート－重点事業含め活動計画ごとに評価するためのもの

(次期計画案策定)

第5条 地域福祉活動計画管理委員会は、評価と今後の方向性を見据え、次期地域福祉活動計画(案)の策定に取り組んでいく。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画管理委員会設置要綱

(目 的)

第1条 常総市社会福祉協議会（以下「社協」という。）地域福祉活動計画に基づき、長期的に適正な計画を推進していくため、実施計画の推進状況把握や評価、見直し並びに次期計画（案）策定を行うことを目的に、常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画管理委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(役 割)

第2条 委員会は、社協会長の諮問を受けて、次に掲げる事項について協議し、答申するものとする。

- (1) 地域福祉活動計画の進捗状況の管理
- (2) 地域福祉活動計画重点事業へのアドバイス
- (3) 地域福祉活動計画の活動計画ごとの評価と今後の方向性
- (4) 次期地域福祉活動計画（案）の策定
- (5) その他、地域福祉活動計画を推進するために必要な事項

(委 員)

第3条 委員会の委員は、20名以内で構成し、次に掲げる者のうちから社協会長が委嘱する。

- (1) 民生委員児童委員
- (2) 社協支部長
- (3) 市関係職員
- (4) ボランティア実践者
- (5) 学識経験者
- (6) その他、社協会長が必要と認めた者

(任 期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任は妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。

3 審議に必要があるときは、関係者を会議に出席させることができる。

(庶 務)

第7条 委員会の事務は、社協事務局においてこれを処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

常総市社会福祉協議会地域福祉活動計画管理委員会名簿

No.	選出母体	氏 名	備考
1	流通経済大学社会学部教授 【第2次活動計画策定委員】	佐 藤 克 繁	委員長
2	社協監事	萩 谷 孝 男	副委員長
3	水海道地区民生児童委員協議会会長 【第2次活動計画策定委員】	中 山 美代子	
4	石下地区民生児童委員協議会会長 【第2次活動計画策定委員】	若 月 博	
5	社協支部長	鈴 木 正	
6	社協支部長	小野澤 俊 雄	
7	保健福祉部部长	山 本 宏	
8	社会福祉課課長	石 塚 洋	
9	学識経験者 【元社協監事】	岡 田 勝 男	
10	常総ボランティア連絡協議会	鈴 木 うめ子	
11	ボランティア活動実践者	永 瀬 菊 江	
12	茨城県社協福祉のまちづくり推進部部长 【第2次活動計画策定委員】	篠 原 義 典	
13	茨城NPOセンター・コモンズ常務理事兼事務局長 【常総市出身】	横 田 能 洋	
14	つくばみらい市社協事務局長補佐 【常総市出身】	赤 津 政 光	
15	学識経験者(知的障害者通所授産施設和耕学園園長) 【第2次活動計画策定委員】	齊 藤 裕 介	
16	NPO法人 篠山スマイルクラブ代表	森 猛	
17	NPO法人 あうんの会 監事	中 荃 道 夫	

常総市社会福祉協議会のあゆみ

昭和30年	水海道市社会福祉協議会設立（市役所厚生課内）
昭和37年	〔社協基本要項制定（全社協）〕
昭和38年	心配ごと相談所開設
昭和42年	世帯更生資金調査委員会発足
昭和46年	石下町心配ごと相談所開設
昭和48年	水海道市社会福祉協議会法人化（5月23日認可） 善意銀行発足 総合企画委員会発足 第1回敬老マッサージ開催 社協支部結成始まる 広報紙「福祉みつかいどう」創刊 小口貸付事業開始
昭和49年	第1回水海道市社会福祉大会開催 布団乾燥事業開始 第1回福祉バザー開催 社協支部（22支部）結成完了
昭和50年	福祉活動推進支部〔3年間〕指定第1次（五箇・大花羽）
昭和51年	社協福祉基金設置
昭和52年	第2回水海道市社会福祉大会開催 県知事賞（ばら）受賞 県社協会長表彰受賞
昭和53年	ボランティア協力校第1次県社協指定（五箇小） 福祉活動推進支部指定第2次（宝町・豊岡・三妻）
昭和54年	〔水海道児童館オープン〕
昭和55年	総合企画委員会廃止 第1回福祉講座開催（地域福祉のあり方を求めて） ボランティアがハンディキャブを走らせる千人委員会を発足 社協事務局移転（市役所から水海道市福祉会館（森下町）へ）
昭和56年	水海道ボランティア協議会設立 24時間テレビから「ハンディキャブ」寄贈（移送サービスボランティア実施） 布団乾燥事業廃止
昭和57年	ハンディキャブ運営委員会設立 福祉活動推進支部指定第3次（橋本町・大生・坂手・内守谷）
昭和58年	機関紙「たんぽぽ」創刊 第1回「昼食のつどい」開催 全社協主催「わがまちの広報活動展」入選

	〔社会福祉事業法の改正（市町村社協法制化）〕
昭和59年	ハンディキャブ運営委員会からハンディキャブを走らせる会へ発展改組 第1回手話講習会開催 第10回福祉バザー記念第1回「ふくし祭り」開催 サークル結成のためのボランティアスクール開催 第3回水海道市社会福祉大会開催 県共同募金会から車を受配
昭和60年	石下町社会福祉協議会法人化（2月7日認可） E X P O 8 5 ボランティア推進 福祉活動推進支部指定第4次（山田町・菅原・菅生）
昭和61年	〔三坂児童館オープン〕 三坂児童館管理運営を市から受託 ハンディキャブを走らせる会解散
昭和62年	水海道ボランティア協議会から水海道ボランティア連絡協議会に発展改組 広報委員会設立
昭和63年	お食事会（水海道地区）開始 福祉活動推進支部指定第5次（天満町・栄町・森下町）
平成元年	交通遺児入学祝金基金設置 第1回青少年ワークキャンプ開催 社協福祉基金を廃止して財政調整基金設置 第1回ボランティアのつどい開催 全社協会長表彰受賞
平成2年	福祉ボランティアのまちづくり事業（ボラントピア事業）指定（3年度まで） 第1回朗読ボランティア養成講習会開催 福祉文庫設置（市内小・中学校全校） ボランティア基金設置 社協の手引き「みんなの力でしあわせを」作成 冊子「お年寄りの介護」作成 世帯更生資金が生活福祉資金に名称変更 〔心身障害者福祉センターオープン〕 石下町ボランティアの会設立 石下町在宅福祉サービス事業開始
平成3年	お食事会（豊岡地区）開始 県共同募金会から車を受配 福祉活動推進支部指定第6次（元町・湊頭町・川又町） ビデオライブラリー設置 福祉文庫読書感想文コンクール実施 冊子「ボランティア活動」サークル紹介作成
平成4年	ふれあいのまちづくり事業指定（8年度まで） 生活支援処遇検討会設置 〔新・社会福祉協議会基本要項制定（全社協）〕

平成5年	お食事会（菅原・大花羽地区）開始 ハンディキャブ廃車 第1回親子ボランティア教室開催 小地域ネットワーク事業開始
平成6年	福祉活動推進支部指定第7次（高野町・亀岡町・本町・諏訪町） パンフレット「ハイ、社協です」作成 法人特別会員募集開始 石下町福祉作業所きぬオープン
平成7年	キヤノンアプテックスファミリーデーに参加 お食事会（菅生地区）開始 ほほえみネットワーク事業開始 「ハイ、社協です」改訂版作成
平成8年	在宅福祉サービス事業を市から受託 地域ケアシステム事業を市から受託 3級ヘルパー養成研修開催 福祉出前講座開始 善意銀行廃止 外郭団体間人事交流開始
平成9年	ボランティアセンター設立 お食事会（大生・五箇地区）開始 県共同募金会から車を受配 生活支援処遇検討会から福祉サービス調整会議へ発展改組 かんぽケアタウン構想指定（10年度まで）
平成10年	お食事会（三妻地区）開始 ほほえみネットワークモデル支部指定（元町・橋本町・豊岡・五箇） 「赤い羽根」と「歳末たすけあい」同時募金実施 老人ホーム訪問事業廃止 心身障害者福祉センター管理運営を市から受託 〔特定非営利活動促進法（NPO法）制定〕
平成11年	ホームヘルパー派遣事業を市から受託 防災ボランティア養成研修会開催 ほほえみネットワークモデル支部指定（宝町・諏訪町） 福祉センターで知的障害者デイサービス開始 インスタントシニア体験事業開始 地域福祉権利擁護事業開始
平成12年	〔介護保険制度始まる〕 介護保険事業に参入（訪問介護事業・訪問入浴介護事業・居宅介護支援事業） お食事会（内守谷・坂手地区）開始 ほほえみネットワークモデル支部指定（本町・大生） 「ハイ、社協です」改訂版作成 いきがいヘルパー派遣事業を市から受託 障害者ヘルパー派遣事業を市から受託 〔社会福祉法公布（社会福祉事業法改まる）〕 〔福祉活動専門員設置補助金廃止〕

平成13年	<p>ほほえみネットワークモデル支部指定（森下町・大花羽） 水海道児童センターを市から受託 敬老マッサージ事業廃止 生活福祉資金に離職者支援資金が加わる 地域福祉活動計画に着手 石下町福祉作業所きぬを町から受託</p>
平成14年	<p>ほほえみネットワークモデル支部指定（亀岡町・内守谷） 社協が保有する情報の公開に関する規程制定 社協事務局移転（市民福祉センターふれあい館（天満町）へ）</p>
平成15年	<p>〔支援費制度始まる〕 支援費事業に参入 水海道市高齢者福祉事業団が社協に統合 ほほえみネットワークモデル支部指定（高野町・菅原） 県共同募金会から車を受配 茨城県生命保険協会から軽自動車寄贈</p>
平成16年	<p>〔障害者自立支援法施行〕 日本財団から入浴車と介護支援車（軽自動車）寄贈 ほほえみネットワークモデル支部指定（天満町・菅生） 「ハイ、社協です」改訂版作成 地域福祉活動計画（16年度から25年度）</p>
平成17年	<p>〔児童デイサービスセンターオープン〕 児童デイサービスセンター管理運営を市から受託 日本財団から介護支援車（軽自動車）寄贈 常陽銀行水海道支店から在宅福祉活動車（軽自動車）寄贈 ほほえみネットワークモデル支部指定(山田町・坂手) 心配ごと相談事業の一環で法律相談開始</p>
平成18年	<p>合併により、常総市社協誕生 〔指定管理者制度始まる〕 広報紙「ふくしJOSO」創刊 ほほえみネットワークモデル支部指定（栄町・湊頭町） 「ハイ、社協です」改訂版作成</p>
平成19年	<p>旧石下町の5小学校区ごとに社協支部結成（石下、豊田、玉、岡田、飯沼） お食事会（玉地区）開始 日本財団から介護支援車（軽自動車）寄贈 ほほえみネットワークモデル支部指定（川又町・三妻） 助け合い活動推進事業実施〔県社協助成事業〕（20年度まで） 地域福祉権利擁護事業が日常生活自立支援事業に名称変更</p>
平成20年	<p>お食事会（石下地区）開始 お食事会（岡田地区）開始 日本財団から介護支援車（軽自動車）寄贈 「ハイ、社協です」改訂版作成 ホームページ開設</p>

平成21年	<p>第2次地域福祉活動計画（21年度から25年度） 三坂児童館で子ども服・用品リサイクルフェアを開始 「ハイ、社協です」改訂版作成 ボランティア・市民活動センター ホームページ開設 予約型乗合交通ふれあい号運営を市から受託</p>
平成22年	<p>地域福祉活動計画管理委員会設置 「ハイ、社協です」改訂版作成 ボランティアサークル手の会が厚生労働大臣感謝状を授与 生活福祉資金運営委員会廃止</p>
平成23年	<p>〔東日本大震災〕 災害ボランティアセンターの設置運営（3月12日～5月31日） 地域包括ケア連携強化システム整備事業〔24年度まで〕 坂手地区お食事会開始 ボランティア・市民活動センター推進委員会を廃止</p>
平成24年	<p>県社協から車を受配 茨城県生命保険協会から軽自動車寄贈 水海道児童センターで子ども服のリサイクル事業「いいもの☆み～つけ」開始</p>
平成25年	<p>〔障害者総合支援法施行〕 〔社会福祉法人の認可及び指導監督に関する権限が県知事から市長に委譲〕 県共同募金会から車を受配 石下総合福祉センター内に児童デイサービスセンター分室開設 ボランティアサークルこだまが厚生労働大臣感謝状を授与</p>

